

会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回上越市障害者差別解消支援地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

① 平成30年度の市の実績報告について（公開）

② 相談支援事業所等からの報告について（公開）

(2) 協議

① 意見交換

・ 相談事例について（公開）

・ 障害者差別解消に向けた委員からの提案について（公開）

② 平成31年度の市の事業計画(案)について（公開）

3 開催日時

平成31年3月13日（水）午前10時から

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：河合 康、小出 薫、西山 工三、大島 利津子、丸山 ひろみ、宮越
亮、吉原 富男、松原 義一、丸山 久美子、山本 条太郎、飯塚 俊子、
南雲 一弘、渡辺 晶恵

・ 事務局：福祉課 田村副課長、藤井係長

8 発言の内容

【開 会】

(田村副課長)

- ・平成30年度第1回上越市障害者差別解消支援地域協議会の開会を宣言
- ・新任委員の紹介
上越公共職業安定所 雇用指導官 丸山 久美子 委員
上越地域振興局健康福祉環境部 地域保健課長 飯塚 俊子 委員
上越市健康福祉部すこやかなくらし包括支援センター 所長 南雲 一弘 委員
上越市健康福祉部福祉課 課長 渡辺 晶恵 委員
- ・協議会委員15人のうち13人の出席があり、会議開催要件を満たしていることを報告

【議 事】

(1) 報告

① 平成30年度の市の実績報告について

(藤井係長) (資料1説明)

(小出委員) 地域共生フォーラムは市民に啓発する良い機会だと思う。基調講演の中で障害者差別解消法はどのような取り上げ方をされていたか。

(藤井係長) 障害者差別解消法を直接取り上げるものではなく、障害のある子供と過ごされたお母さんの体験を講演していただいた。

② 相談支援事業所等からの報告について

(藤井係長) 障害者差別解消に関するそれぞれの取組や、取組の中で生じた差別に関する事案等について報告いただきたい。

(吉原委員) 障害者団体から市に要望を提出しているが、その一つに、高田公園において車椅子の人がトイレを利用できない問題がある。人が集まる場所には配慮が必要なので、計画的に進めてほしい。

(田村副課長) 障害者団体からは毎年要望を頂いており、できることから取り組んでいる。高田公園のトイレは、ユニバーサルデザイン指針を踏まえて改修したが、障害の状態によっては対応できない方もおられるので、現地で立ち合いのうえ相談させていただいている。また観桜会期間は高田図書

館のトイレが利用できるよう職員が対応しており、ご理解いただきたい。

(松原委員) 私どもの取組として、「同じ立場の相談室」を作った。同じ立場の者が悩み相談を受けるもので、4月から59人の方が相談に来られている。内容は差別や精神的虐待、パワハラ等についてで、仕事を退職した案件もある。水面下に埋もれているものもあり、アウトリーチ機能が不足しているのではないか。仕事を辞めざるを得ないという最終結論が出てから支援が始まるのではなく、事前に拾い出すことができたかと考えている。

(2) 協議

① 意見交換

- ・ 相談事例について

(藤井係長) (資料2説明)

相談事例1 当事者が飲食店を退職した事例

(松原委員) 結論として就労先の事業所の理解がなかったと括られているが、私はそう思わない。支援する職員は情報収集しているし、ジョブコーチの制度も整っているはず。しかし本人のSOSをキャッチしてもどこにも相談できず、最終的には母の判断で退職してしまった。これは事業所のせいではなく制度がいかされていないことが問題だと思う。また次に活かそうと踏み込んでいない支援の在り方が問題だと考える。

(藤井係長) 当事者に障害者差別の窓口についてお知らせする機会がなかったことが要因と思う。退職後に市に相談があったので認識はあったのかもしれないが、予め相談があれば市でも動けるので、さらに周知していきたい。

(小出委員) この方は、どんな仕事で、どうしてできなかったのか。また、(母からの聞き取り内容において) 障害があってもわかりやすく指示してあげればできることもあるとのことだったが、どうすればわかりやすいのか。

(藤井係長) 聞き取りの中では深く聞くことはできなかった。わかりやすい指示については、この方の父の職場に障害者がおられ、配慮がなされているといことでこのような発言があったと思う。

(丸山委員) 障害者雇用だったと思われるが、定着するまで就労支援員が支えるこ

とが義務であるし、障害者就業・生活支援センターやハローワークからも介入が可能だったことを考えると残念な事案だと思う。

市役所で相談を受理した後、情報を集約して関係者を集めて議論することを、協議会開催を待たずに進めることが必要だったと思う。

(藤井係長) 相談者の了承を得ながら改善策の検討や、次の支援につなげていかねばならなかった。

(宮越委員) 差別的な話を聞いた周りの人が通報する体制が定着していないので、さらに周知が必要だと感じる。企業の合理的配慮の不提供の禁止は努力的義務だが、仕組みを作っていないといけない。

(田村副課長) 来年度、施設の管理者から差別を理解してもらって研修に取り組んで行きたい。障害者差別解消法は、企業や一般の方々に知られていない部分もあるので、周知に力を入れていきたい。

(西山委員) 相談には大きな決断と負担が必要である。市の職員が即時に全てに対応するのは無理があるので、専門の方が相談を受ける体制があれば良いと思う。障害者総合支援法に基づく体制はどのようなものか。

(田村副課長) 障害福祉サービスを受けるためには、計画相談員が一人一人に合ったプランを立てて支援している。就労移行から雇用につながり、一定期間を過ぎると相談業務は終了するが、市や基幹相談支援センター、障害者就業・生活支援センター等いろいろな所に相談窓口があるので利用してほしい。

(丸山委員) 西山委員の発言は、市役所に差別事案があったときに一人で対応するのは難しいので、然るべき関係者に広げて対応をするという話だったのではないか。

(西山委員) 職員が抱え込むのではなくきちんとフォローして次につなげることが必要だと思う。

(田村副課長) 当事者が退職してそのままにしてほしいとのことだったので、言葉通りに理解して次につなげなかったことは反省すべき点だと思う。市ではすこやかなくらし包括支援センターに健康福祉部に関係する相談の窓口を一元化することとしており、今後、関係各所とともに対応していきたいと考える。

相談事例2 当事者の申し出によりバス停を移設した事例

(松原委員) 希望や発信があればやるし、なければそのままというのは如何なものか。この処置によって当事者は助かったが、例えばお年寄りのバス停までの移動距離が長くなり、不便になったかもしれない。歩道除雪のようにバス停付近を除雪してバス停は移動しない方法は考えられないか。

(藤井係長) 高田駅前のロータリーの形状から、角の部分が機械除雪で対応できず、ご両親だけで除雪対応を行っていたが、難しかったという経緯がある。

① 意見交換

- ・ 障害者差別解消に向けた委員からの提案について

(藤井係長) (資料3説明)

(松原委員) 保護者としては、問題を掘り起こすことでお世話になっている支援者に責任を負わせてしまう心配がある。また、相談内容を伝えてほしくない、波風をたてたくない気持ちがある。しかし、相談員と支援員が同じという事業所が多いため、遠慮なく相談できる場がほしい。

(宮越委員) 虐待を発見したときに、虐待防止センターに通報する仕組みがあることを、市民に周知しなければいけない。また、このような協議会はあるが、解決する仕組みがないので、条例を作るべきだと思う。

(松原委員) 就労移行支援では机に向かって細かい作業をする仕事が多いが、多動があり向いていない人もいる。それぞれの人に合う仕事があれば良いと考える。虐待については、我々では判断のつかない部分があるので、専門の立場から示してもらいたい。

(宮越委員) 虐待かどうかを判断するのは市であり、虐待を見つけたら直ちに通報する、できる文化が定着してほしい。

(丸山委員) この協議会が発足した時に、市で相談のフローチャートと情報相談シートが作成されたが、サービス事業所には配布がなかったので、事業所にシートを提供し活用してほしい。

② 平成31年度の市の事業計画(案)について

(藤井係長) (資料4説明)

(小出委員) 個別に相談する場を設けてはどうか。例えば、福祉分野の研修会と

セットにしたり、育成会の相談会を拡大して行うなどすれば、事案の収集や啓発のきっかけになると思う。

(宮越委員) 福祉事業所の合同説明会と、企業と本人を結ぶ合同面接会がある。その中で、支援学級の生徒は一般就労を希望している人が多いが、情報が不足しているので、情報提供できる場を作ってほしい。

(田村副課長) ご意見を参考に今後の取組を進めていく。

【閉 会】

(田村副課長)

- ・ 協議会委員の任期満了により、3月31日をもって任期が終了することを説明
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

健康福祉部福祉課福祉係 TEL : 025-526-5111 (内線 1150)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。